学校安全だより

第　２　号
令和４年４月２７日（水）
南三陸町立戸倉小学校

交通安全教室(4/26)を行いました。

１～2年生は,①安全な歩行の練習（模擬道路での体験）,②自転車の点検の仕方や安全な乗り方,③死角について（校庭脇駐車場で,車を使っての死角体験）の3つについて学習しました。

3～6年生は,①自転車の点検の仕方について,②自転車走行練習（三角コーンでスラローブ体験）③自転車ルールの確認（模擬道路での練習）の3つについて学習しました。

≪自転車に安心して乗るために≫

交通安全教室が始まる前，佐藤輪業さんに自転車の点検をしていただきました。その際，昨年度に引き続き，**「自転車の防犯登録の義務化」「自転車の保険」**についてお話がありました。

令和３年４月１日から施行された「自転車安全利用条例」では，**自転車利用者は,「自転車損害賠償保険」へ加入しなければならない**という義務が課せられています。自転車の**「TS マーク」**のシールが加入しているという証ですが，それ以外にも，自転車販売店の保険に加入していたり，おうちの方の自動車保険と一緒に，自転車の保険に加入していたりする場合もあります。ぜひ，お子さんが利用する自転車の保険がどのようになっているか確認していただき，未加入の場合には，自転車損害賠償保険にご加入ください。また，**保険に加入していても更新がされず,期限が切れている自転車もある**ようです。確認をお願いします。

本日一緒に配布しました**「TS マーク」**の説明リーフレットに詳しく書かれてありますので，ご覧ください。

また，警察署の方から**「自転車安全教室」**の冊子をいただきました。冊子を活用し，親子で自転車の乗り方をご確認ください。

・自転車に乗る前は「ぶたはしゃべる」を確認すること。

（ぶ･･･ブレーキ，た･･･タイヤ，は･･･ハンドル，しゃ･･･車体，べる･･･ベル）

・自転車は車と同じなので，左側走行。特例として，小学生は歩道を乗って走行してもよい。その際には，歩道の車道側を乗ること。歩いている人がいたならば，自転車を押して進むこと。
・道路にある「一時停止」の線や止まれの標識に従うこと。
・自転車への乗り始めは，またぐ前に後ろを確認し，こぎ始める前に再度後ろを確認すること。
・ヘルメットは必ずかぶること（あごひもを合わせて）。

車の運転手からは見えない場所（死角）があることを確認し，車の後ろは特に危険だと教えていただきました。

車の運転手に自分の存在を知らせるために，手をピンと挙げることが大切だと教えていただきました。

下校時避難訓練を行いました

雨で延期していた下校時避難訓練を22日に実施しました。今年度初めての避難訓練でしたが，リーダーがみんなに声を掛け，身を守る姿勢を指示したり，上級生が下級生を優しく誘導して避難したりと，みんな真剣に臨みました。